

1 水質管理

愛知県企業庁は木曾川(木曾川・長良川)、矢作川及び豊川の3水系を水源とし、名古屋市とその周辺の一部及び三河山間部を除く愛知県下全域を給水対象に、水道用水供給事業(給水対象:42団体※)及び工業用水道事業(給水対象:延べ373事業所※)を実施している。

愛知県企業庁では安全で質の高い水道水の供給を目指して、水質試験所を中心に県内の4水道事務所と一体的に水源から供給点までの水質管理を行っている。

水道水については、毎年度受水団体の意見等を踏まえて「水質検査計画」を策定し、これに基づき原水及び浄水の水質検査を行っている。また、工業用水については別に計画を定め、水質検査を行っている。

その他、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う福島第一原発事故の水道水への影響を確認するため、浄水場浄水、原水4地点(兼山愛知用水取水口、長良川取水口、岩倉取水口、大野頭首工)の放射性物質検査を行っている。

平成20年1月に水道水質検査優良試験所規範(水道GLP)認定を取得しており、平成28年1月には認定を更新し、検査結果の信頼性の確保と検査技術の向上を図っている。

(※：平成28年4月1日現在)



JWWA-GLP 033
水道GLP認定

2 平成 27 年度の水質概況

藻類の増殖や降雨による原水臭気の異常等は確認したものの、通年で水質は概ね安定していた。平成 27 年度は降雨に恵まれ、原水水源の水量を確保できたため、節水となる水系はなかった。

木曽川の上流にある御嶽山が平成 26 年 9 月 27 日に噴火し、下流水質への影響が懸念されたが、大きな影響は確認されず、水処理にも問題はなかったため、平成 28 年 5 月に監視を終了した。

1) 浄水

浄水場浄水池・供給点の全地点について、省令で定める水質基準に適合していた。

2) 工業用水

知多浄水場及び尾張西部浄水場の配水について、愛知県工業用水給水規程に定める水質基準項目のうち、水温が超過していた。

3) 原水及び浄水場原水

(1) 木曽川(木曽川・長良川)水系

春季に入鹿池及び佐布里池で黄金藻類 *Uroglena americana* が増殖し、生ぐさ臭が確認されたが、水処理に問題はなかった。また、佐布里池では春季に珪藻類 *Asterionella formosa* が増殖したが水処理に問題はなかった。夏季から秋季にかけて、入鹿池で放線菌由来と思われるカビ臭が確認され、浄水場で活性炭処理を実施した。

(2) 矢作川水系

春季に矢作ダムで *U. americana* による生ぐさ臭が確認され、浄水場で活性炭処理を実施した。夏季に羽布ダムで原因不明の生ぐさ臭が確認されたが、水処理に問題はなかった。また、同時期にアオコが発生し、アオコを構成する藍藻類 *Anabaena* spp. によるカビ臭が確認され、浄水場で活性炭処理を実施した。

(3) 豊川水系

秋季に宇連ダムで、夏季を除く全ての時季に駒場池で *U. americana* による生ぐさ臭が確認され、浄水場で活性炭処理を実施した。春季に三ツ口池で *A. formosa* が増殖したが、水処理に問題はなかった。また、冬季に三ツ口池で藍藻類 *Oscillatoria* sp. によるカビ臭が確認されたが、水処理に問題はなかった。万場調整池では夏季に緑藻類 *Staurastrum* sp. が増殖し、浄水場では凝集処理の強化で対応した。また、11 月から年度末にかけて、緑藻類 *Closterium aciculare* の増殖を確認したが、水処理に問題はなかった。

4) 放射性物質検査

全地点で放射性物質は検出されなかった。